

平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上

1. 創設年度：昭和38年

2. 令和3年度予算額：4.7億円

3. 事業概要

本件は、昭和37年、宮跡内での近鉄操車場建設計画が問題となった際、宮跡全体を国有地化する方針が決定され、翌年から国による買上事業が開始された。また、藤原宮跡及び飛鳥地区については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する施策について」（昭和45年12月18日 閣議決定）によって国有地化の方針が決定された。

史跡等に指定された地域内の土地等については、そこに所在する遺跡等を保護するため、現状変更許可制度により規制が図られている。国による買上げは、史跡等の保存のための土地利用制限に対し、財産権尊重のためにとられる補償的措置として行われるものであり、買上げを行うことにより、重要な遺跡として、歴史的・学術的に貴重な価値を維持するばかりでなく、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護するものである。

<直接実施>

4. 選定理由：イ（長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの）

長期的に取り組んでいる事業であり、事業実施の方法や執行方法など、見直しの余地がないか検討を行うことが必要なため。

今事業は平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地を買い上げることにより、歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図る事業であり、購入を進めることにより保全についてはある程度実施できているが、活用については十分な対応ができているとは言い難く、有効活用に向けた見直しや検討の必要があるため。

5. 想定される論点

- ・長期的に取り組んでいる事業であり、事業の実施方法や執行方法等、見直しの余地がないか
- ・平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の有効活用に向けた見直しや検討をどのようにすすめていくべきか
- ・事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか

※ 成果指標（令和2年度）

- ・特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の全史跡指定地の国有地化面積

経緯

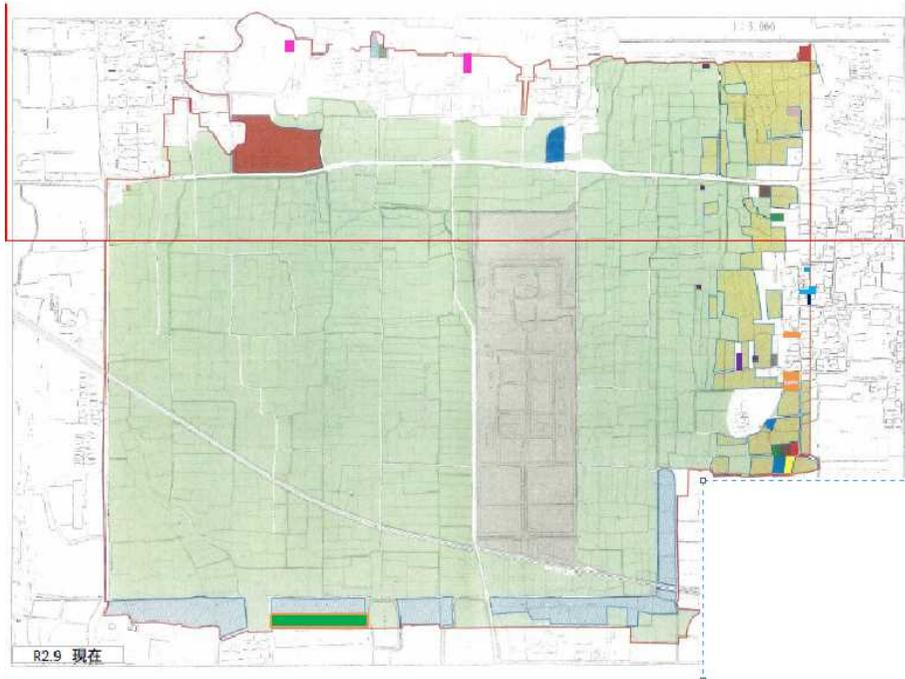
平城宮跡の土地の買上げについては、明治39年に結成された平城宮保存会の買収等の活動によって開始（大正13年、保存会所有地を国に寄付）された。その後、昭和37年、宮跡内での近鉄操車場建設計画が問題となった際、宮跡全体を国有地化の方針が決定され、翌年から国による買上事業が開始された。また、藤原宮跡及び飛鳥地区については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する施策について」（昭和45年12月18日閣議決定）によって国有地化の方針が決定された。

目的

史跡等に指定された地域内の土地等については、所在する遺跡等を保護するため、現状変更許可制度により規制が図られている。

国による買上げは、史跡等の保存のための土地利用制限に対し、財産権尊重のためにとられる補償的措置として行われるものであり、買上げを行うことにより、重要な遺跡として、歴史的・学術的に貴重な価値を維持するばかりでなく、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護するものである。

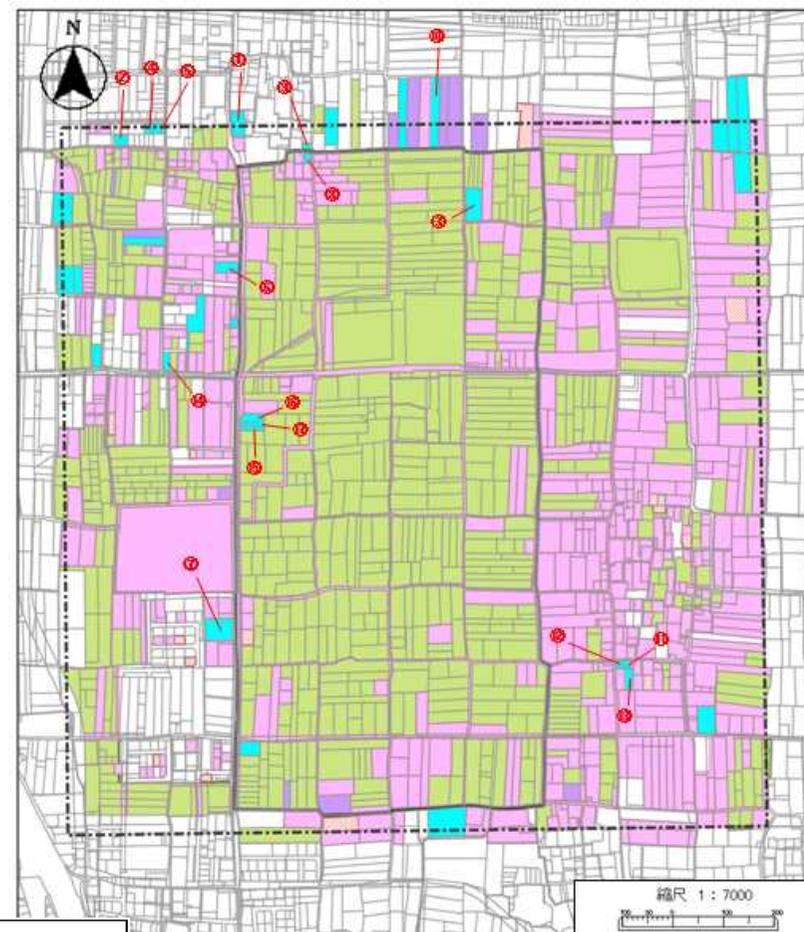
特別史跡平城宮跡買上げ図



買上げ図

平城宮跡年度別土地購入面積			
色別	購入年度	購入面積	購入額
	従来よりの国有地(大13)	121,570,240 m ²	- 円
	昭38～63年度(58・59年度公有化無)	837,995,000 m ²	3,789,514,401 円
	平 元 年度	446,450 m ²	35,046,325 円
	平 2 年度	638,130 m ²	54,360,398 円
	平 3 年度	330,820 m ²	65,502,360 円
	平 4 年度	696,000 m ²	99,789,011 円
	平 5 年度	520,030 m ²	80,598,480 円
	平 6 年度	270,670 m ²	53,321,890 円
	平 7 年度	691,770 m ²	88,673,640 円
	平 8 年度	912,290 m ²	114,476,250 円
	平 9 年度	462,120 m ²	57,792,840 円
	平10 年度	1,457,740 m ²	189,179,974 円
	平11 年度	311,450 m ²	80,728,042 円
	平13 年度	86,040 m ²	15,013,980 円
	平16 年度	2,063,280 m ²	93,561,706 円
	平23 年度	709,090 m ²	21,485,427 円
	平28 年度	7,027,010 m ²	228,369,360 円
	平27 年度	18,910 m ²	542,717 円
	平28 年度	508,780 m ²	24,231,680 円
	平29 年度	122,780 m ²	4,616,528 円
	平30 年度	499,840 m ²	9,696,896 円
	平31 年度	840,790 m ²	18,161,064 円
	令 2 年度(予定)	1,704,310 m ²	76,813,096 円
	令 3 年度(予定)	1,495,900 m ²	68,873,450 円
	購入累計(昭和38～平成31年度)予定含む 従来からの国有地との合計(A)	859,809,200 m ²	5,271,046,615 円
		981,379,440 m ²	- 円
	昭和48年度奈良県先行取得	68,131,530 m ²	1,260,170,578 円
	昭和49年度奈良県先行取得	14,443,076 m ²	144,430,760 円
	昭和54年度奈良県先行取得	38,029,950 m ²	1,080,030,000 円
	先行取得分累計	121,604,556 m ²	2,484,601,338 円
	昭和49～平成元年度奈良県から再取得(B)	121,604,556 m ²	3,808,764,127 円
	(A)+(B)	1,102,813,668 m ²	- 円
	指定面積	1,311,845,420 m ²	84.08%

特別史跡藤原宮跡買上げ図



凡 例 (令和2年3月31日時点)	
- - - - -	藤原宮跡範囲 (1,090,562m ²)
■	指定済み範囲 (930,406.02m ²)
—	中枢部 (434,623.18m ²)
■	平成30年度迄買収箇所 (541,738.88m ²)
■	(上記のうち未指定箇所)
■	令和元年度買収箇所 (12,106.00m ²)
■	令和2年度契約予定
■	令和3年度以降契約予定

政策・施策・事業整理票

文化庁

政策

政策目標	12 文化芸術の振興
概要	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。



施策

※令和2年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実
施策の概要	文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にを行い、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。
達成目標1	次の世代の芸術家や観客たる子供たちに、芸術文化・伝統文化等を体験する機会を提供することにより、その子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する。
達成目標2	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動を推進する。
達成目標3	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。
達成目標4	④国語施策の充実 国民の国語に関する意識と国語の現状を鑑みながら、国語の改善及びその普及を図る。
達成目標5	著作権等に関する理解が深まり、著作権の適切な保護と利用が促進される。



事業

※令和2年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上		
事業の目的	平城宮跡は、昭和37年に宮跡全体を国有地化する方針が決定され、藤原宮跡及び飛鳥地区については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」によって国有地化の方針が決定されている。平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地を買い上げることにより、歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図る。		
事業概要	史跡等に指定された地域内の土地等については、所在する遺跡等を保護するため、現状変更許可制度により規制がかけられている。国による買上げは、史跡等の保存のための土地利用制限に対し、財産権尊重のためにとられる補償的措置として行われるものであり、買上げを行うことにより、重要な遺跡として歴史的・学術的に貴重な価値を維持するばかりでなく、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護するものである。買上げに当たっては、指定地内の土地所有者にアンケート調査等を実施し、地権者と協議に基づき必要な買上を実施するものである。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	毎年度、当初見込の面積を確実に取得していく
		成果指標	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の全史跡指定地の国有地化面積
アウトプット	(1)	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の買上げ面積	
本事業の成果と上位施策との関係	政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図ることとしている。本事業においては、国有化の方針の下、計画的に地権者との協議により必要な買上げを進めることで、国民的文化遺産である宮跡等を保護するとともに、広く国民が文化財に親しむ機会を確保している。		

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
1																																																		
2	事業番号 0373																																																	
3	令和2年度行政事業レビューシート (文部科学省)																																																	
4	事業名	平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上															担当部局庁	文化庁										作成責任者																						
5	事業開始年度	昭和38年度					事業終了(予定)年度	終了予定なし															担当課室	文化財第二課										文化財第二課長 鍋島 豊																
6	会計区分	一般会計																																																
7	根拠法令(具体的な条項も記載)	文化財保護法 第1条															関係する計画、通知等	文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)																																
8	主要政策・施策	-															主要経費	その他の事項経費																																
9	事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平城宮跡は、昭和37年に宮跡全体を国有地化する方針が決定され、藤原宮跡及び飛鳥地区については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」によって国有地化の方針が決定されている。平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地を買い上げるにより、歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図る。																																																
10	事業概要(5行程度以内。別添可)	史跡等に指定された地域内の土地等については、所在する遺跡等を保護するため、現状変更許可制度により規制がかけられている。国による買上げは、史跡等の保存のための土地利用制限に対し、財産権尊重のためにとられる補償的措置として行われるものであり、買上げを行うことにより、重要な遺跡として歴史的・学術的に貴重な価値を維持するばかりでなく、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護するものである。買上げに当たっては、指定地内の土地所有者にアンケート調査等を実施し、地権者と協議に基づき必要な買上を実施するものである。																																																
11	実施方法	直接実施																																																
12	予算額・執行額(単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求																																											
13		予算の状況	当初予算	483	483.1	483.1	469.9	469.9																																										
14			補正予算	-	-	-	-																																											
15			前年度から繰越し	145	133	103.4	113.8																																											
16			翌年度へ繰越し	▲133	▲103.4	▲113.8	-																																											
17			予備費等	-	-	-	-																																											
18			計	495	512.7	472.7	583.7	469.9																																										
19		執行額	492	504.9	472.5																																													
20		執行率(%)	99%	98%	100%																																													
21		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	102%	105%	98%																																													
22	令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由																																													
23		平城及び飛鳥・藤原宮跡地等購入費	469.9	469.9	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。																																													
29		計	469.9	469.9																																														
30	成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度																																								
31						2年度	-	-	年度	-	年度																																							
32		毎年度、当初見込の面積を確実に取得していく	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の全史跡指定地の国有地化面積	成果実績	m ²	1,731,635	1,743,248	1,756,695	-	-																																								
33				目標値	m ²	1,727,266	1,736,154	1,756,195	1,755,725	2,453,909																																								
34			達成度	%	100.3	100.4	100	-	-																																									
35	根拠として用いた統計・データ名(出典)	特別史跡平城宮跡保存整備基本構想																																																
79	成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載																													チェック																				

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
100	活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込																																							
101			特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の買上げ面積		活動実績	m ²	5,388	11,613	12,946	-	-																																							
102					当初見込み	m ²	8,888	8,888	12,613	8,646	8,646																																							
115			算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込																																								
116	単位当たりコスト		1m ² あたりの購入単価 支出済額(円)(平成29年度は予算額) ／ 購入面積(m ²)		単位当たりコスト	円	91,334	43,463	37,468	67,524																																								
117					計算式	m ² 千円／	492,109 /5,388	504,754 /11,613	472,596 /12,613	583,814 /8,646																																								
130	政策		12 文化芸術の振興																																															
131	施策		12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実																																															
132			定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標年度																																							
133										30年度	-年度																																							
134			文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数		実績値	人	123,615	89,286	-	-	-																																							
135					目標値	人	162,500	175,000	-	175,000	-																																							
136			定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標年度																																							
137										30年度	-年度																																							
138			文化遺産オンラインへの訪問回数		実績値	回	1,884,600	2,042,900	-	-	-																																							
139					目標値	回	1,666,666	1,777,777	-	1,777,777	-																																							
187			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係																																															
188			政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図ることとしている。																																															
189			本事業においては、国有化の方針の下、計画的に地権者との協議により必要な買上げを進めることで、国民的文化遺産である宮跡等を保護するとともに、広く国民が文化財に親しむ機会を確保している。																																															
430	取組事項		分野:	-																																														
431			KPI (第一階層)			単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度																																							
432							-年度			-年度	-年度																																							
433					成果実績	-	-	-	-	-	-																																							
434					目標値	-	-	-	-	-	-																																							
435					達成度	%	-	-	-	-	-																																							
456			KPI (第二階層)			単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度																																							
457							-年度			-年度	-年度																																							
458					成果実績	-	-	-	-	-	-																																							
459					目標値	-	-	-	-	-	-																																							
460					達成度	%	-	-	-	-	-																																							
481			本事業の成果と取組事項・KPIとの関係																																															
482			-																																															
483			-																																															

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
700	事業所管部局による点検・改善																																																	
701	項目															評価		評価に関する説明																																
702	国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。															○		平城宮跡等は、我が国の古代国家成立時の歴史と文化を理解する上で極めて重要な役割を果たしており、適切な史跡保全を図るために国有化は必要である。																															
703		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。															○		政府方針のもと国有化を進めており、地方自治体等に委ねることは困難である。																															
704		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。															○		政策目標の達成手段に設定されており、優先度は高い。																															
705		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。															○																																	
706	事業の効率性	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。															無		史跡地の所有者に対して適宜アンケート調査などを実施し、地権者との協議が整ったところから順次公有化を行っている。支出先は土地所有者以外にないため、競争性のない随意契約となる。																															
707		競争性のない随意契約となったものはないか。															有																																	
708		受益者との負担関係は妥当であるか。															-																																	
709	単位当たりコスト等の水準は妥当か。															○		買上げに際して、価格の設定は鑑定評価を行うなど客観的な指標に基づいており、適切なコストにより実施されている。																																
710	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。															○		中間段階の支出は県に対するものであり、事業実施のために適切に支出委任している。																																
711	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。															○		買上げに際して、土地の購入費及び物件補償費等に限定されている。																																
712	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)															-																																		
713	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)															○		買収に伴う価格や補償交渉に不足の日数を要したため。																																
714	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。															-																																		
715	事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。															○		買上げ面積の実績は、当初見込み通り実施された。																															
716		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。															-																																	
717		活動実績は見込みに見合ったものであるか。															○		買上げ面積の実績は、おおむね見込み通り実施された。																															
718		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。															-																																	
719	関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)															○		関連事業は、公有化に伴う鑑定、測量等の事務に係る経費であり、事業内容は明確に区分されており重複することはない。																															
720		所管府省名	事業番号					事業名																																										
721		文部科学省	0364					文化財管理及び保存活用等																																										
722																																																		
723																																																		
724																																																		
725																																																		

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
726	点検・改善結果	点検結果	平城宮跡等を保存することは、我が国の歴史と文化を理解するうえで必要なことである。史跡の買上げについては、鑑定評価を行い価格を設定するなど客観的な指標を用いて実施しており、事業の適正化に努めている。																																															
727		改善の方向性	国有化の方針の下、計画的に地権者との協議により必要な買上げを実施している。また、執行においても引き続き、鑑定評価を行い価格を設定するなど客観的な指標を用いて実施し、事業の適正化に努め、関係各機関とさらなる連携を図りつつ、国有地化を進めていくものである。																																															
728	外部有識者の所見																																																	
729	外部有識者による点検対象外																																																	
730	行政事業レビュー推進チームの所見																																																	
731	現状通り	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地を買い上げることにより、歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図るものであり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: この事業は文化財保護法に基づき、歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用に必要な事業であり、事業所管部局による自己点検及び行政事業レビュー推進チームによる点検の結果を踏まえ、特段の見直しは要しないものと考えられる。</p>																																																
732	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																																																	
733	現状通り	-																																																
734	備考																																																	
735																																																		
736	関連する過去のレビューシートの事業番号																																																	
737	平成22年度	480	平成23年度	430	平成24年度	426	平成25年度	390																																										
738	平成26年度	385	平成27年度	381	平成28年度	360	平成29年度	369																																										
739	平成30年度	382																																																
740	平成31年度	文部科学省 (0372)																																																

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
741	※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																																																	
742	なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。																																																	
743	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">文化庁472.5百万円</div>																																																	
744	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 史跡の売り渡しに同意した者に対する 史跡の保全を目的とした買い取り </div>																																																	
745	↓																																																	
746	【支出委任】																																																	
747	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">A. 奈良県 472.5百万円</div>																																																	
748	↓																																																	
749	土地購入【随意契約(その他)】																																																	
750	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">B. 法人・個人等 全11者 472.5百万円</div>																																																	
751	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 史跡等の保全を目的とした史跡地の買 い取り </div>																																																	
752	資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)																																																	
753																																																		
754																																																		
755																																																		
756																																																		
757																																																		
758																																																		
759																																																		
760																																																		
761																																																		
762																																																		
763																																																		
764																																																		
780	費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)		A.奈良県										B.個人A																																					
781			費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)																																										
782			購入費	土地等売却代価(支出委任)	472.5	個人	土地等売却代価	114																																										
792			計		472.5	計		114																																										
832	費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載																																																	
833																																																		
835	支出先上位10者リスト																																																	
836	A.																																																	
837	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)																																										
838	1 奈良県	1000020290009	土地買い上げ費用(支出委任)	472.5	その他	-	-																																											
868																																																		

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
869	B																																																	
870		支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)																																									
871	1	個人A		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	114	随意契約 (その他)	-	-																																										
872	2	個人B		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	61	随意契約 (その他)	-	-																																										
873	3	個人C		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	58	随意契約 (その他)	-	-																																										
874	4	個人D		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	48	随意契約 (その他)	-	-																																										
875	5	個人E		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	45	随意契約 (その他)	-	-																																										
876	6	個人F		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	32	随意契約 (その他)	-	-																																										
877	7	個人G		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	31	随意契約 (その他)	-	-																																										
878	8	個人H		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	23	随意契約 (その他)	-	-																																										
879	9	個人I		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	23	随意契約 (その他)	-	-																																										
880	10	個人J		特別史跡藤原宮跡土地買い上げ費用	21	随意契約 (その他)	-	-																																										
1099	支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック																																										
1100																																																		
1101	国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト																																																	
1102		ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)																																								
1103	1	-	-	-	-	-	-	-	-																																									

令和2年度実施施策に係る事前分析表

(文R2-12-1)

施策名	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実					部局名	文化庁政策課	作成責任者	榎本 剛		
施策の概要	文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にいき、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。							政策評価 実施予定時期	令和3年度		
施策の予算額・執行額 (千円)	令和元年度予算額 (執行額)		令和2年度 当初予算額			施策に関係する内閣の 重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
	74,453,215 (69,919,496)		69,553,635								
達成目標1	次の世代の芸術家や観客たる子供たちに、芸術文化・伝統文化等を体験する機会を提供することにより、その子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する。					目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力等を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。 (分母：事業実施学校数、分子：「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数) 出典：文化庁調べ			
①子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	89.3%	—	89.3%	86.5%	86.4%	86.6%	90%				
年度ごとの目標値	—	90%	90%	90%	90%						
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。 出典：伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査			
②教室参加者への意識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたい考える割合	89.7%	—	—	—	—	89.7%	90%				
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。 出典：伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査			
③教室参加者への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に子供を関わらせたいと考える割合	91.4%	—	—	—	—	91.4%	90%				
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—						

達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和2年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
新進芸術家等の人材育成 (平成14年度)	6,891 (6,731)	6,908	①	0346	—
伝統文化親子教室事業 (平成26年度)	1,284 (1,183)	1,293	②③	0356	—
昨年度事前分析表からの変更点					

達成目標2	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動を推進する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R4年度	
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	49.9%	51.1%	47.1%	49.6%	47.6%	60%	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。（分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者（平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施）、分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数） 出典：社会意識に関する世論調査
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度	
②新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	—	<ul style="list-style-type: none"> 金子富之（美術：日本画、H27年度研修生、H30 第7回東山魁夷記念日経日本画大賞展 入選） 濱口竜介（映画、H27年度研修生、H30 第71回カンヌ国際映画祭コンペティション部門選出） 種谷典子（音楽：声楽、H28年度研修生、H30 東京音楽コンクール 声楽部門第2位） 神里雄大（演劇：演出・劇作、H28年度研修生、H30 第62回岸田國土戯曲賞） 三原未紗子（音楽：ピアノ、H29年度研修生、R1 ヨハネス・ブラームス国際音楽コンクール ピアノ部門第1位） 友滝真由（音楽：バイオリン、H29年度研修生、R1 第7回仙台国際音楽コンクール2019 ヴァイオリン部門第3位） 田村陽子（舞踊：フラメンコ、H29年度研修生、H30 文化協会アテネオ・デ・セビージャ 金メダル（メダジャ・デ・オロ）） 石井楓子（音楽：ピアノ、H30年度研修生、R1 ヨハネス・ブラームス国際音楽コンクール ピアノ部門第3位） 真利子哲也（映画：H30年度研修生、R1 第62回ブルーリボン賞監督賞） 					新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。 出展：文化庁調べ
	年度ごとの目標値							
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
③日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながると回答する者の割合	54.5%	—	54.5%	—	40.6%	45.7%	50%	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図ることが求められており、「文化に関する世論調査」において、日本と諸外国との文化交流を進めることは、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」という意義があると回答した者の割合とする。 出典：文化に関する世論調査
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R3年度		
④アート市場規模の拡大	—	—	—	3.6%	3.4	3.8	7%	「新経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPIを踏まえて設定。【APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 アート市場規模の拡大とは、世界のアート市場規模に対する日本の美術品市場の拡大を指す。 分母：世界の美術品市場規模 分子：日本の美術品市場規模 出典：日本のアート産業に関する市場レポート2018一般社団法人アート東京調べ	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段（開始年度）		令和元年度予算額（執行額）【百万円】		令和2年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考	
芸術祭・芸術選奨（昭和21年度）		292.9 (281)		292.5		①	0339	—	
我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信（平成22年度）		4,191.3 (4,092)		4,300		①	0338	—	
国民文化祭（昭和61年度）		245 (245)		250		①	0340	—	
全国高等学校総合文化祭（昭和52年度）		98.6 (97)		99		①	0341	—	
日本映画の創造・振興プラン（平成15年度）		1,169 (1,001)		1,191		①	0344	—	
新進芸術家等の人材育成（平成14年度）		6,891 (6,731)		6,908		①②	0346	—	
国際文化交流・協力推進事業（平成14年度）		134 (123.7)		241.6		③	0351	—	
国際芸術交流支援事業（平成26年度）		812.4 (806)		812.4		③	0352	—	
文化功労者年金の支給に必要な経費（昭和26年度）		879 (879)		924		①	0337	—	
劇場・音楽堂等機能強化推進事業（平成25年度）		2,600.8 (2,600.8)		2,430.50		①	0343	—	
メディア芸術の創造・発信プラン（平成9年度）		1,004.8 (1,005.6)		1,025		①	0345	—	
東アジア文化交流推進プロジェクト（平成24年度）		138.7 (104.9)		138.8		③	0347	—	

文化芸術の海外発信拠点形成事業 (平成23年度)	65.6 (64)	65.5	①	0348	—
国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応 (平成12年度)	16.5 (7)	18.5	③	0349	—
芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業 (令和元年度)	68.1 (63)	67.6	③	0350	—
我が国におけるアート・エコシステムの形成 (平成26年度)	192.3 (123.2)	192.3	④	0353	—
文化財の国際協力の推進 (昭和62年度)	349.7 (349)	355.7	①	0372	—
アートキャラバン (令和2年度)	—	—	①	新2-0026	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
文化芸術収益力強化事業（最先端技術を活用した鑑賞環境の改善と文化施設の収益力の強化） (令和2年度)	—	—	①	新2-0027	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
文化芸術・スポーツ活動の継続支援 (令和2年度)	—	—	①	新2-0028	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
文化芸術創造拠点形成進事業 (平成27年度)	2,009 (1,934)	1,905	①	0342	—
昨年度事前分析表からの変更点	行政事業レビューシートと整合性をとり、測定指標③及び④を新たに指標として追加。また、令和2年度の新規事業を達成手段に追加。				

達成目標3	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
①近代（明治元年以降）の重要文化財（建造物）の件数	247件	323件	337件	348件	358件	366件	375件	文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年10件）を後年度も維持することを目標に設定。 出典：文化庁「重要文化財（建造物）の指定について」（11月）
	年度ごとの目標値	325件	335件	345件	355件	365件		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
②近代（明治元年以降）の登録有形文化財（建造物）の件数	5,739件	8,666件	9,127件	9,625件	9,974件	10,339件	10,330件	文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年345件）を後年度も維持することを目標に設定。 出典：文化庁「文化審議会の答申（登録有形文化財（建造物）の登録）について」（11月）
	年度ごとの目標値	8,605件	8,950件	9,295件	9,640件	9,985件		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
③文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数	101,142人	150,621人	118,145人	123,615人	98,618人	114,542人	200,000人	広く国民が文化財に親しむ機会に関する指標として設定。目標値については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成24年度の鑑賞機会の2倍を担保することを目指し、毎年12,500人増を目標に設定。（数値は文化庁が主催する「日本のわざと美」展、「新たな国民のたから」展、「発掘された日本列島」展）の来場者数の合計）
	年度ごとの目標値	137,500人	150,000人	162,500人	175,000人	187,500人		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
④文化遺産オンラインへの訪問回数（回）	1,016,237	1,604,616	1,715,976	1,884,600	2,042,900	2,401,600	1,999,999	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを目指し、毎年111,111回増を目標に設定。 出典：文化庁調べ
	年度ごとの目標値	1,444,444	1,555,555	1,666,666	1,777,777	1,888,888		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
⑤文化財を核とする観光拠点数	—	64	97	139	175	191	200	まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政府戦略に基づいて本指標を設定。歴史文化基本構想の策定地域の目標100拠点及び日本遺産認定の目標100拠点により、目標値の200拠点を構成。 出典：文化庁調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	15		

達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和2年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
有形文化財 (昭和54年度)	92.5 (78.6)	71.1	③④	0358	—
無形文化財 (平成17年度)	22 (17.1)	22	③④	0359	—
文化財保護対策の検討等 (昭和46年度) (再掲)	131.2 (81.8)	221.9	①②④	0360	—
国宝・重要文化財等の買上げ (昭和25年度)	955.8 (897.9)	1,002.70	③	0364	—
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進(昭和47年度)	169.9 (157.3)	201	③④	0361	—
文化財管理及び保存活用等 (昭和25年度)	739.4 (650.3)	739.4	③④	0366	—
地域文化財総合活用推進事業 (平成25年度)	2,507.7 (2,484)	2,272.5	③④⑤	0369	—
史跡等の買上げ (昭和32年度)	10,350.4 (9,671)	10,307.6	③④	0371	—
平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上 (昭和38年度)	472.7 (472.5)	469.9	③④	0373	—
平城宮跡地等整備費 (昭和40年度)	253.9 (100)	139.3	③④	0374	—
文化財保護共通費 (昭和25年度)	61.5 (49.7)	97.9	①②	0357	—
模写模造 (昭和28年度)	35.4 (32)	35.1	③④	0365	—
世界遺産普及活用・推薦のための事業推進(平成26年度)	74.6 (51.3)	70.3	③④	0362	—
国宝・重要文化財等の保存整備等 (昭和25年度)	33,913.8 (31,326)	28,897.30	①②	0367	—
国産良質材使用推進・供給地活性化事業 (平成27年度)	10.3 (3.9)	10.3	③④	0368	—
アイヌ関連施策の推進 (平成9年度)	1,254.2 (1,217)	1,375.70	③	0363	—

文化施設の感染防止等対策事業 (令和2年度)	-	-	③	新2-0025	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
地方税法 (昭和25年度)	—	—	①	—	国宝・重要文化財である家屋又はその敷地については、固定資産税及び都市計画税は課税されない。
地方税法 (平成8年度)	—	—	②	—	登録有形文化財の家屋に係る固定資産税及び都市計画税は、2分の1に軽減措置される。
登録有形文化財（建造物）事務担当者連絡会 (平成20年度)	—	—	②	—	地方公共団体において登録有形文化財建造物の保護行政に携わる者を対象として、登録制度の理解促進及び担当者間の情報共有を図る。
登録有形文化財建造物修理関係者等講習会 (平成22年度)	—	—	②	—	登録有形文化財建造物の調査や修理に関わる専門家、技術者及びその指導に当たる地方公共団体の登録有形文化財建造物担当者等に対して、必要な専門的事項について講習を行い、登録有形文化財建造物に係る諸問題に的確に対応できるように担当者等の資質の向上を期し、もって登録制度の普及と円滑な運営を図る。
租税特別措置法 (昭和47年度)	—	—	③④	—	史跡、名勝、天然記念物及び重要文化財として指定された土地を国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館、地方独立行政法人（博物館相当施設として指定された博物館又は植物園の設置・管理を主たる目的とするもの）に対する重要文化財・史跡名勝天然記念物として指定された土地を譲渡した場合の譲渡所得については、原則として、2,000万円まで特別控除又は損金算入される。
文化財行政講座 (昭和54年度)	—	—	①②③④	—	都道府県・市町村などにおいて文化財行政に携わる、原則として経験年数3年未満の者を対象に、職務の遂行に必要な基礎的な知識と実務上の課題について研修を行い、文化財の保存・活用の一層の推進を図る。
昨年度事前分析表からの変更点	達成手段に令和2年度新規事業を追加。				

達成目標4	④国語施策の充実 国民の国語に関する意識と国語の現状を鑑みながら、国語の改善及びその普及を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H13年度	H13年度	H20年度	H27年度	H29年度	R2年度	R2年度	【設定指標の理由】 文化芸術振興のためには、その担い手である国民や国内に居住する外国人のコミュニケーションが活発になる必要がある。ここでは、国語の改善やその普及を確認するために設定したものである。経年調査過去4回分の平均値よりもやや高い値の75%を目標値として設定。 【設定指標の根拠】 分子：「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の数 分母：当該質問項目に対して回答した者の総数 出典：国語に関する世論調査
①「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の割合	69.1%	69.1%	76.7%	78.5%	64.9%	-	75.0%	
	年度ごとの 目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0		
達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】		令和2年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
国語施策の充実 (昭和43年度)	48.5 (46.2)		48.5		①	0354	—	
外国人に対する日本語教育の推進 (昭和42年度)	804 (379)		954.9		①	0355	—	
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標5	著作権等に関する理解が深まり、著作権の適切な保護と利用が促進される。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度		
①著作権講習会 受講者の理解度	96.7%	97.4%	98.1%	98.5%	94.5%	91.0%	90%以上	著作権講習会受講者の理解度 過去の実績等を踏まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 出典：文化庁調べ	
	年度ごとの 目標値	90%	90%	90%	90%	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		
②著作権講習会 の受講者数	2,672人	2,415人	2,749人	2,684人	2,462人	2,519人	過去3か年の 平均人数以上	受講者数は社会動向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標としている。 出典：文化庁調べ	
	年度ごとの 目標値	2,818人	2,717人	2,612人	2,616人	2,648人			
達成手段 (開始年度)			令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】		令和2年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
著作権行政の充実 (昭和26年度)			34.4 (34.4)		33.5		①②	0381	—
著作権施策の推進 (昭和54年度)			267.4 (216.9)		282.7		①②	0382	—
昨年度事前分析表からの変更点									